

静岡県支部

静岡県における都市の中心市街地活性化手法に関する調査研究

全国的に、都市、特に地方都市の中心市街地は、荒廃・空洞化し、そこにある商店街や中小商店は、衰退の一途である。全国で96%の商店街が、停滞または衰退というアンケート結果も出ている。何とか「体」を保っているのは、100万以上の大都市の中心市街地や商店街か、いわゆるカリスマ的リーダーに導かれたカリスマ的なまちだけであろう。

わが静岡県においても、その例外ではない。商店街の中小商店の魅力不足、経営者の高齢化と後継者難、中心市街地大型店の撤退・倒産、中心市街地人口の減少、空き店舗の増加と新陳代謝（新規出店）の停止、中心市街地の魅力の低下やイメージダウン、一方、郊外の大型店（巨艦店）やロードサイド店のなぐりこみ的な出店などの現象が、県内全般に起こっている。

平成10～11年に中心市街地活性化法や改正都市計画法、平成11～12年に大店法に代わる大店立地法の、いわゆるまちづくり3法が制定、施行されたが、今回の調査でも明らかになったように、TMOを設立して中心市街地活性化に取り組んだ都市ですらも、むしろTMOを設立した都市の方が、5～6年たっても、その効果は出ていない。

これをもってTMOは失敗だった、日本ではだめだ、という短絡的な結論を下すのではなく、なぜうまくいっていないのか、機能しないかなど、中小企業診断士としての分析手法や発想法などを駆使して、その原因などを調査、診断するとともに、今後、全般的な都市の中心市街地活性化のあり方や、それぞれの都市、特に我々においては、静岡県内の諸都市の中心市街地活性化の手法について提言しようと試みた。

今後、成長社会が終焉し、成熟社会・高齢社会が進むわが国においては、中心市街地すなわち、まちはあらためて必要となってくる。むしろ、まちは重要な存在としてクローズアップされてくると思われる。いまは、そうした過渡期である。

第1章の総論では、静岡県に限らず、全国的な傾向として、次のような研究を行った。

- 1．なぜ今、中心市街地活性化なのか
- 2．なぜ中心市街地活性化やTMOがうまくいっていないのか
- 3．中心市街地活性化を進める時代背景及びトレンド
- 4．まちづくり（中心市街地活性化）のベースとなる思想
- 5．成熟社会、特に高齢社会における商業（中小店・商店街・大型店）の予測
- 6．中心市街地活性化の必要性
- 7．中心市街地活性化に必要な要素
- 8．成熟社会・高齢社会における（中心）商店街の役割
- 9．中心市街地活性化を本当に、しかも早く実現したいなら（政策所見）

第2章の各論では、静岡県内の次の主要都市の中心市街地活性化提言を行った。

旧静岡市、旧清水市、浜松市、沼津市、下田市、伊東市、熱海市、三島市、御殿場市、富士宮市、富士市、焼津市、藤枝市、島田市、掛川市、袋井市、森町、磐田市

静岡県における都市の中心市街地活性化手法に関しては、総論で研究・検討された「中心市街地活性化に必要な要素」をいくつか採り入れたり、組み合わせたりしたものになっているが、より多く見られるコンセプトやテーマまた手法の概要としては、次のような項目が挙げられ、各都市におけるこれらの具体化が、活性化への道である。

そのまち（都市）ならではの資源を最大限活かす
高齢社会への対応と、コミュニティの重視
住民参加、住民自身が楽しめて、誇りにできるまち
定住人口の増加と、道路・交通など基本的な都市機能（インフラ）・住環境の整備
商店街と各個店の努力要望、その支援システムづくり
個性ある（まちづくり）コンセプトの明確化、歩いて楽しめるまちづくり
挨拶・清掃や空き店舗活用など、身の回りの可能なことから実践